

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
1	安心して妊娠・出産できる環境の整備	子育て支援課	①ゆりかご面接 全妊婦を対象に、保健師等の専門職が面接を行い、心身の状況や家庭の状況等にあった区のサービス等を盛り込んだ支援プランを作成し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援やフォローを行います。	ゆりかご面接を受けた妊婦の数
			②出産育児準備教室 妊娠・出産についての正しい知識の普及や仲間づくり、子育てに関する情報提供を行う母親学級に加え、父親の家事・育児を促進し、両親で協力して育児をする動機づけを図るためパパママ学級の事業を行います。	パパママ学級受講者数
2	産後における母子支援の充実	子育て支援課	○産後ケア事業 ゆりかご面接等で把握した、心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦及び生後6か月未満の子とその母を対象に、ショートステイやデイケア、母子訪問支援を行います。	すこやか赤ちゃん訪問率
			○訪問育児サポーター事業 0歳児の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり、区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行います。	訪問育児サポーター利用人数
3	子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進	子育て支援課	○子ども・子育てメッセの開催 乳幼児親子や、地域の子育て支援団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなるよう、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」を開催します。	子ども・子育てメッセ参加者数
			○ファミリー・サポート・センター事業 短時間の子どもの預かりや送迎について、援助を提供する協力会員と援助を希望する利用会員との相互援助事業を行います。	ファミリー・サポート・センター会員数
			○子育て応援券事業 ゆりかご面接を受けた妊婦、就学前のお子さんのいる保護者に「杉並子育て応援券」を交付し、産前産後の支援、子どもを預けるサービスなどの有料の子育て支援サービスを利用しやすくすることにより、子育ての不安感・負担感の解消を図ります。	子育て応援券交付者数
4	地域子育て支援拠点等の整備	子育て支援課	○子どもセンター 保健センター内に整備した「子どもセンター」において、身近な地域での子育て支援サービスの利用相談や情報提供等を行います。	相談件数
		児童青少年課	○子ども・子育てプラザ 乳幼児親子を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」を整備します。	①子ども・子育てプラザ数 ②子ども・子育てプラザ利用者数
5	保育施設等の整備	保育課	増加する保育需要に対応し、区民ニーズの高い認可保育所を核として、施設整備に取り組むことで、男女共同参画のための環境整備を進めます。	①認可保育所整備率 ②保育所入所待機児童数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
6	多様な保育サービスの推進	保育課	○障害児保育の拡充 増加している障害児保育の需要に応えるため、私立保育園を含めた障害児の受け入れを進めるとともに、障害児指定園について、現在の区立保育園8園に加え、障害児指定園のない地域に、今後、新たに区立保育園を指定します。	障害児指定園数
			○延長保育の実施 保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、延長保育を実施します。一方、保護者の勤務先にもワーク・ライフ・バランス等、適切な労働環境についての配慮を促すため、保護者の勤務先に対し就労時間の延長が必要な理由書の作成を求めます。	延長保育実施園数
			○病児保育の拡充 病気やけがなどにより、集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行う、病児保育の拡充を図ります。	病児保育施設数
7	学童クラブの整備・充実	児童青少年課	小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備等を実施するとともに、当面の学童クラブの需要増に対応するため、児童館施設の改修等により、学童クラブの受入数を拡大します。また、保護者が安心して働きながら子育てできるよう、学童クラブの終了時間及び夏季等の学校休業期間中の開始時間の延長を進めます。	①学童クラブ数 ②学童クラブ利用者数
8	家族介護者支援事業の充実	高齢者在宅支援課	家族介護者の負担を軽減し、高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、家族介護教室、介護用品の支給、徘徊高齢者探索システムなど区独自の支援を行います。	サービス利用者数
9	特別養護老人ホーム等の整備	高齢者施策課	介護が必要な高齢者が、必要に応じて特別養護老人ホームに入所し、適切な介護が受けられるように、区有地等の活用や整備費の補助を行い特別養護老人ホームの整備を促進します。	区内特別養護老人ホーム施設数
10	認知症高齢者グループホーム等の整備	高齢者施策課	認知症高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境のもとで、介護や日常生活の世話などが受けられるように、民間事業者や土地所有者等に整備費の補助を行い認知症高齢者グループホームの整備を促進します。	認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)
11	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	男女共同参画担当 産業振興センター	中小企業の事業主、労務担当者等を対象に、仕事と生活の調和に関する意識啓発を主眼とした講演会等を実施することにより、事業所側の認識を高め、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進を目指します。	ワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者数
12	事業所に向けた積極的な働きかけの充実	男女共同参画担当 産業振興センター	男性の働き方に対する意識改革を目指し、区内事業所や労働者に向けて、多様な働き方や長時間労働の見直しに関する情報提供を行います。また、育児・介護休業の取得が推進されるよう、国・都が実施する様々な両立支援制度の積極的な活用を促進します。	啓発活動の実施(啓発リーフレット配布数など)
13	子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発	子育て支援課	従業員の仕事と子育ての両立を支援する先進的な取組や、子育て支援に関する積極的な地域貢献がより多くの企業・事業者に広がるよう啓発活動を実施します。	子育て優良事業者表彰受賞事業者数
14	総合評価方式による入札	経理課	区が発注する一定規模の建設工事を対象に、区の子育て優良事業者表彰を受けている場合や次世代育成支援対策推進法に定める認定を受けている場合に、総合評価の加点対象とする入札方式を適用します。	総合評価方式による入札実施件数
15	女性の再就職支援の推進	男女共同参画担当 産業振興センター	子育てや介護で仕事を中断した女性など、就労を希望する女性を対象として、公益財団法人東京しごと財団と共催で女性再就職支援セミナーを開催し、女性の再就職を支援します。	女性再就職支援セミナーの参加者数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
16	若者等の就労支援	産業振興センター	○就労支援センターの運営 一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行うとともに、ハローワークと一体的な就労支援に取り組みます。また、就労阻害要因を持ち、直ちに一般就労することが困難な若者等に対し、就労準備訓練を実施します。	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数
			○就職相談・面接会 隣接自治体と連携して、人手不足が深刻化している保育士・介護職を対象とした面接会や若者を対象とした面接会、また事業所見学会を兼ねたツアー型面接会を実施します。	就職相談・面接会実施回数
17	創業支援	産業振興センター	女性・若者等をはじめとする創業を希望する人を対象に、各種手続きや資金計画の立て方を学ぶセミナーを実施します。また、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなどを実施し、創業後の順調な発展につながる支援を充実させます。	セミナーの参加者数
18	生活自立支援窓口の運営(くらしのサポートステーション)	生活自立支援担当	経済的問題をはじめとする生活上の様々な不安や課題について専門の相談員が相談を受け、複雑な課題を整理し、他の支援機関と連携して相談者に寄り添った伴走型の支援を行います。	相談件数
19	区役所における女性活躍の推進	人事課	管理職に占める女性職員の割合を20%以上、係長級を45%以上という目標を達成できるよう、女性職員の活躍推進につながる研修を実施するなど、女性職員のキャリア形成とさらなるステップアップの支援を行います。	管理職及び係長級に占める女性職員の割合
20	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	男女共同参画担当	事業所における男性中心の固定化した価値観や仕事のやり方を見直し、女性も活躍できるような職場の意識改革や風土の改善を促進するため、関係機関と連携し積極的な働きかけを行います。	啓発活動の実施(啓発リーフレット配布数など)
21	審議会等委員における女性の積極的登用の推進	男女共同参画担当	区政における政策や方針の意思決定過程に女性が参画できるよう、審議会等において男女の割合バランスのとれた委員構成を推進し、女性がいない審議会等がゼロになるよう働きかけを強化します。	審議会等における女性委員の登用割合
22	多様な区民参加手法の推進	企画課 関係各課	より多くの区民が地域の課題を共有し、議論できる機会を増やしていくため、性別・年齢等のバランスを考慮したうえで無作為に抽出された区民による意見交換会のほか、ワークショップ、オープンハウスなどの手法を活用し、区民の区政参加を促進します。	無作為抽出により参加者を募集する区民意見交換会のほか、ワークショップやオープンハウスなどに参加した女性の比率
23	地域防災における男女共同参画の推進	防災課	女性の視点を取り入れて、災害時に避難生活の場となる震災救援所のあり方や備蓄品の確保などにつなげます。	女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合(震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)
24	防災会議における男女共同参画の推進	防災課	区の防災対策に女性の視点を取り入れるため、防災会議委員に女性の参画を促進します。	防災会議における女性委員の登用割合
25	地域住民活動の支援	地域課	良好な地域社会を形成するため、町会・自治会への加入促進を目的とした加入案内等のパンフレットの作成・配布や、地域活性化事業への助成金の交付等、町会・自治会の活動を側面から支援します。	町会・自治会加入率
26	NPO等の活動支援	地域課	NPOをはじめ地域の課題解決に取り組む多様な団体の活動を支援するため、すぎなみ協働プラザを中心に、情報提供や相談対応、団体相互の連携・協力などの支援を行います。	①区内NPO法人数 ②地域コム登録団体数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
27	地域人材の育成	地域課	区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営します。	①すぎなみ地域大学実施講座数 ②すぎなみ地域大学受講者数
28	成人学習支援	生涯学習推進課	多くの区民が身近な地域で学び合い、その成果を地域づくり等に活かせるよう、多様な学習の場や機会の提供を図るため、すぎなみ大人塾や区民企画講座を開催します。	①すぎなみ大人塾のコース数 ②区民企画講座の開催講座数
29	高齢者のいきがい活動の推進	高齢者施策課	○高齢者の就労支援 高齢者の就業、起業、ボランティア等の社会参加を促進するための情報提供、個別相談や技術の習得講座、就職面接会などを実施します。	講座実施回数
			○いきいきクラブの活動支援 各クラブが実施する社会奉仕・健康増進・いきがい活動等や、いきいきクラブ連合会及び各地区連合会が実施する福祉大会・スポーツ大会・健康づくり事業等に対して助成します。	いきいきクラブ加入者数
30	長寿応援ポイント事業の推進	高齢者施策課	区が認める活動に参加した高齢者にポイントシールを配布することで、高齢者が自らの能力を発揮して社会参加することを応援するとともに地域での支えあいを広げます。また、参加者拡充を図るため区役所ロビーでの事業周知展示を実施し、様々な世代へのPRに努めます。	新規活動登録グループ件数
31	男女共同参画啓発事業の強化	男女共同参画担当	男女の性別による固定的役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤とした男女共同参画を推進できるよう区役所ロビー展、広報紙、男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」等を通じて意識啓発を行います。	情報誌「ゆうCan」発行数
32	区民に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当	関係機関、民間団体と連携・協働し、人権問題の一つである性的少数者に対する差別や偏見が解消され、多様な性について区民の正しい認識と理解が促進されるよう啓発活動に取り組みます。	啓発活動の実施(啓発リーフレット配布数など)
33	「心のバリアフリー」の推進	保健福祉部管理課	誰もが、高齢者や障害者等に配慮し、思いやりのある行動を進んでとることができるよう、お互いの人格や個性を尊重する「心のバリアフリー」について、広く区民を対象に啓発を行います。	啓発活動の実施(啓発リーフレット配布数など)
34	男女平等推進センター啓発講座の充実	男女共同参画担当	区内で活動する団体等に男女平等推進センター啓発講座の企画運営を委託し、活動の場・機会を提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加等、多様なテーマで講演会やワークショップなどを開催します。	①男女平等推進センター啓発講座数 ②男女平等推進センター啓発講座延参加者数
35	男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実	男女共同参画担当	男女平等推進センターにおいて、男女共同参画関連書籍等の貸出を行います。また、各自治体から送付される資料等を適切に管理し、閲覧しやすいレイアウトに努めます。	情報・資料コーナー利用者数
36	男女平等推進センター相談事業の充実	男女共同参画担当	家族、生き方、人間関係、性的少数者について等の悩み全般について、専門の女性相談員が相談を受け、ともに考える一般相談を実施します。また、離婚、養育問題等について女性弁護士による法律相談を実施します。	相談件数(一般相談・法律相談)
37	教職員に対する人権教育研修	済美教育センター	学校教育全体を通して人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底し、人権教育の本質についての授業研究や先進校の訪問等によって教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導方法の改善を図ることを目的に人権教育研修を実施します。	研修参加人数
38	家庭教育支援	男女共同参画担当	○家庭に対する啓発活動の推進 家族がお互いの個性と能力を尊重しあい、男女共同参画の視点に立った家庭づくりができるよう、様々な機会を捉え、啓発活動に取り組みます。	①男女平等推進センター啓発講座数 ②男女平等推進センター啓発講座延参加者数
		学校支援課	○家庭教育講座 男女を問わず、家庭教育支援にかかわる地域団体の力を高めながら、保護者や地域のつながりを深められる家庭教育講座を実施します。	家庭教育講座等の開催回数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
39	配偶者等暴力防止啓発活動の推進	男女共同参画担当	配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であることの意識を高めるため、パネル展示、ポスターの掲示、DV防止啓発カードの配布などにより啓発活動を行います。	DV防止啓発カード配布数
40	若年層に対する暴力防止教育の推進	男女共同参画担当	交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデートDVの防止について、若年層に対する意識啓発を進めるため、区内の高校へ出張し、デートDV出前講座を実施します。	①デートDV防止啓発カード配布数 ②デートDV出前講座実施回数
41	DV専用ダイヤルのさらなる充実	男女共同参画担当	相談員の研修を定期的実施し、相談能力の向上を図るとともに、相談者の利便性に配慮した相談体制の充実に努めます。	①相談員研修参加人数 ②配偶者等からの暴力についての相談件数
42	あらゆる暴力・女性問題に対する相談	保健サービス課	母子保健事業や保健師地区活動を通して、暴力・女性問題を早期に発見し相談に応じるとともに、関係機関と連携して対応します。	相談件数(5保健センター合計)
43	母子・女性・家庭相談	子育て支援課 杉並福祉事務所	ひとり親家庭や女性の生活全般、家庭内の問題等について、母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員等が相談に応じ、各制度や施策につなげるほか、関係機関と連携し効果的な援助を行います。	母子・女性・家庭相談件数
44	子どもと家庭の相談	子育て支援課	子どもと家庭に関する総合相談、ひとり親家庭支援の中で、DV相談にも応じ、関係機関への案内等の支援を行います。	相談件数
45	配偶者暴力相談支援センターの適切な運営	男女共同参画担当 杉並福祉事務所	DV被害を潜在化させることなく、相談を適切な支援に結び付けていくため、配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させていきます。	配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議開催回数
46	DV被害者等の安全確保とその他の支援措置	区民課	○住民基本台帳事務における支援措置 DV等被害者の現住所地在り加害者に伝わらないよう、被害者からの申出により住民基本台帳の閲覧等の制限を行います。	支援措置申出件数
		国保年金課	○国民健康保険における支援措置 住民基本台帳及び戸籍附票の閲覧などの制限措置があってもなお、住民登録を変更することができない場合、現在の住所地などの確認ができれば、国民健康保険に加入できる取り扱いを行います。	DVを理由とした国民健康保険の特例加入者数
		保育課	○保育園入園における支援措置 入園申し込みに関しては、区に住民票がなくても、被害者からの申し立て等により居住の実態を確認し、ひとり親世帯に準じたものとして適切に対応します。なお、在園中は、日常の保育を通して保護者や児童の心身の変化を感じとり、早期発見のため経過を注視し必要に応じて各関係機関と連携して対応を行います。	保育園入園における支援措置の実施
		学務課	○就学事務・就学援助における支援措置 被害者の子どもの安全確保のため、加害者からの追及の危険が及ばないように、区立小・中学校への入学、転校、在籍状況等の適切な管理を行います。また、区に住民票がない場合であっても、被害者からの申し立て等により居住の実態を確認したうえで、ひとり親世帯に準じたものとして対応します。	就学事務・就学援助における支援措置の実施
47	各種団体・庁内関係各課との連携の強化	男女共同参画担当	関係機関等が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、DV等の被害者への適切な対応を連携して行えるよう連絡会議を定期的開催します。	「女性に対する暴力」問題対策連絡会議開催回数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
48	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス	子育て支援課	中学生以下の児童がいるひとり親家庭等が、親の就労等の事情で日常生活に支障を来している場合に、家事や育児等を行うホームヘルパーが訪問します。	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数
49	ひとり親家庭の相談支援	子育て支援課 杉並福祉事務所	母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩みや問題に対する相談を行い、関係機関と連携して適切な支援を実施します。	母子・父子自立支援員の相談件数
50	母子生活支援施設への入所等支援	子育て支援課 杉並福祉事務所	DV被害者や離婚・未婚の母子世帯に対し、子どもの養育・見守りのほか、住宅の確保が必要な場合に、福祉事務所の母子・父子自立支援員と施設指導員が連携して生活や就業の援助を行う、母子生活支援施設への入所を支援します。また、DV被害にあった母子世帯等に対し、緊急一時保護の対応をします。	入所世帯数
51	ひとり親家庭の就業支援	子育て支援課	ひとり親自立支援プログラム策定員等がきめ細やかに相談に応じるとともに、就労に役立つ資格取得のための給付金の支給を行うなど、就業支援を実施します。	高等職業訓練促進給付金支給者数
52	障害者の就労支援の充実	障害者生活支援課	障害者の就労に対する希望に応えるため、一人ひとりの障害特性や個性に合わせた就労支援を行います。	年間新規就労者数
53	障害者の社会参加支援の充実	障害者施策課	屋外での移動に著しく困難がある障害者が余暇・社会活動へ参加しやすくなるよう、外出の際に付添いを行うガイドヘルパーを派遣する「移動支援事業」を実施することで安心した暮らしの実現を支援します。	移動支援事業利用者数
54	障害者の相談体制の充実	障害者施策課	障害者が抱える様々な課題を解決するため、また、適切な障害福祉サービスを利用することで一人ひとりの障害者が望む充実した生活を送れるよう、相談支援体制の充実を図ります。	障害者地域相談支援センターでの相談件数
55	多様な住まいの確保と支援	障害者生活支援課	社会福祉法人やNPO等と連携し、グループホームやシェアハウスなど、多様な住まいの確保に取り組みます。また、地域で住み続けるための支援を行います。	グループホーム数
56	地域の見守り体制の充実	高齢者在宅支援課	高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、安心おたっしや訪問や高齢者緊急通報システム、高齢者安心コール、たすけあいネットワーク(地域の日)など高齢者の状況に応じた多様な方法で重層的な見守りを強化します。	①安心おたっしや訪問対象者数 ②高齢者緊急安全システム利用世帯数
57	高齢者等の住宅支援の充実	住宅課	○高齢者等応急一時居室の提供 高齢者、障害者、ひとり親、災害被災者、犯罪・DV被害者で、立ち退きや被災等により緊急に住宅の確保が必要な場合、区が借上げている民間アパートを提供し、一時的な住まいの確保を支援します。	①借り上げ室数 ②利用室数
			○高齢者住宅の運営 65歳以上の単身又は60歳以上の配偶者との二人世帯で、かつ、低所得世帯を対象とした高齢者住宅「みどりの里」等を管理運営し、高齢者の居住の安定確保を支援します。	高齢者住宅の供給数
			○高齢者等アパートのあっせん 高齢者、障害者、ひとり親、子育て世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者で、立ち退きや被災等により新たに住宅の確保が必要な場合、入居支援制度に協力している不動産店の紹介や賃貸住宅に関する情報提供を行います。	申請件数
			○高齢者等入居支援事業 高齢者、障害者、ひとり親、子育て世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者で、民間賃貸住宅への入居が困難な場合に、民間保証会社の紹介、見守りサービス、葬儀の実施、残存家財の撤去等の制度を提供し、入居・居住継続を支援します。	申請件数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
58	外国人相談	文化・交流課	区内在住外国人が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、杉並区交流協会との連携によりボランティア通訳による相談業務「外国人サポートデスク」等を行います。また年1回、弁護士、税理士等による「専門家相談会」を実施します。	外国人相談件数
59	タブレット端末を利用した窓口通訳サービス	区民生活部管理課	区の窓口に来庁する外国人の方に向けて、タブレット端末を利用した通訳サービスを実施し、外国人来庁者に対するサービス向上を図ります。	通訳サービス対応言語数
60	区民健康づくりの推進	健康推進課 保健サービス課	生涯にわたって健康な生活を送り健康寿命の延伸を図るため、区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれの役割・責務を踏まえ、協働して健康づくりを実施しやすい環境を整備し、区民が継続的に健康づくりに取り組むことができるよう支援を充実します。	自主グループで活動している人数
61	生活習慣病予防対策の推進	国保年金課 健康推進課 保健サービス課	生活習慣病の予防・早期発見のため、健康的な生活習慣が実践できるよう普及啓発を行うとともに、区民健康診査及び成人歯科健康診査を実施します。	区民健康診査受診者数
62	がん対策の推進	在宅医療・生活支援センター 健康推進課	がん予防に関する知識の普及啓発やがん検診を推進し、早期発見・早期治療につなげます。	がん検診受診者数
63	「心の健康づくり」の推進	保健予防課 保健サービス課	社会生活環境の変化に伴ってストレス対策を含む心の健康づくり対策に取り組むため、心の健康に関する講演会や保健センターで心の健康相談を実施します。また、うつ病対策として出産前後の心の相談やうつ病患者の家族の支援を充実させます。さらに、自殺予防対策の取組を教育や労働等の関連機関と連携して実施し、普及啓発や講演会、ゲートキーパーの養成等を実施します。	①心の健康づくりに関する講演会開催回数・参加者数 ②ゲートキーパー養成講座実施回数・参加者数
64	スポーツを推進する環境づくり	スポーツ振興課	区民がスポーツ・運動に親しむことで健康で豊かな生活を送ることができ、さらに人と人とのつながりが育まれるよう、すぎなみスポーツアカデミーによる指導者等の養成や、身近な場所で気軽にスポーツ・運動の参加を促すスポーツ始めキャンペーンの充実を図ります。	①スポーツアカデミー参加者数 ②スポーツ始めキャンペーン参加延人数
65	特定事業主行動計画の推進	人事課	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき策定した特定事業主行動計画「杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」を推進し、①男性職員の配偶者支援・子育て参加の促進、②年次有給休暇の取得促進、③超過勤務の削減、④女性職員のキャリア形成支援等により、職員の出産・育児や介護を支援し、すべての職員がいそいそと活躍できる職場づくりを行います。	①男性職員の出産支援休暇・育児参加休暇取得率 ②男性職員の育児休業取得率
66	職員に対するハラスメント防止体制の推進	人事課	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントについて、各課・各事業所に相談員及び防止担当者を設置し、職員がハラスメントを受けることなく働き続け、その能力を十分に発揮できるよう環境整備に取り組めます。	①ハラスメント防止に関する研修開催回数 ②ハラスメント防止に関する研修参加人数
67	職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進	人事課	○職員の人材育成 男女共同参画や人権問題について、基礎自治体の職員としての理解を深めるとともに、地域や職場の課題を男女共同参画・人権尊重の視点で捉え、行動できる職員を育成します。	職員研修参加人数(新任研修等)
		男女共同参画担当	○職員に対する男女共同参画意識の啓発 区のすべての施策が男女共同参画の視点を持って企画・立案・実行されるよう、「男女共同参画ニュース(仮称)」を定期的に発行し、職員への情報提供・意識啓発を行います。	「男女共同参画ニュース」発行回数

男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(平成30年度実績)評価指標(案)一覧

(資料1)

※各事業は「男女共同参画行動計画 平成30～33年度(2018～2021年度)」に対応しております。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	評価指標(案)
68	職員に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当	関係機関、民間団体と連携・協働し、継続的な情報提供や研修等を通じて、人権問題の一つである性的少数者への差別や偏見が解消され、区職員の性的少数者に関する正しい認識と理解が促進されるよう取り組みます。	①職員専門研修参加人数 ②職員専門研修累計参加人数
69	男女共同参画の視点からの表現の推進	男女共同参画担当	「男女共同参画の視点で伝える表現ガイドライン(仮称)」を作成し、区の広報やチラシ、ポスター及び刊行物等において、性別による固定的な役割分担意識を助長する表現やイラストの使用を解消するよう周知を図ります。	男女共同参画の視点で伝える表現ガイド作成・配布
70	男女共同参画推進区民懇談会の充実	男女共同参画担当	学識経験者や団体推薦、公募区民から構成される「男女共同参画推進区民懇談会」に女性活躍推進法第23条における協議会の機能を持たせ、委員の構成等を見直すことにより、これまで以上に様々な分野の活動主体から多面的な意見を聴取します。	男女共同参画推進区民懇談会の開催回数
71	男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化	男女共同参画担当	区政の多様な分野にわたる「男女共同参画行動計画」を着実に推進していくため、男女共同参画推進会議を中心とし、計画的かつ総合的に全庁をあげて取り組んでいきます。	男女共同参画推進会議及び幹事会の開催回数
72	国・都・他自治体との連携の強化	男女共同参画担当	区独自では解決できない諸課題に関し、国や東京都に法整備や各種制度の充実を要望するとともに、他自治体や各関係機関と密接な情報交換や協力を行うことにより連携を強化し、男女共同参画施策の推進を図ります。	①特別区女性政策主管課長会の出席回数 ②都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の出席回数
73	関係機関・団体等との連携の強化	男女共同参画担当	大学、事業所、地域で活躍するNPO等と連携・協働し、男女共同参画に資する取組を推進します。	連携・協働活動の実施